

評伝 矢内原忠雄 (上)

A Critical Biography of YANAIHARA Tadao (Part II)

関口 安義

SEKIGUCHI Yasuyoshi

第十一章 教養学部長から東大総長へ

一 経済学部再建と教養学部の創設

敗戦の年の秋、十一月二十八日付で東大に復帰が決まった矢内原忠雄は、三日後の十二月一日、経済学部研究室に出勤した。八年ぶりのことであり、さすがになつかしかった。その頃の思いを彼は「戦の跡」に、「私は大学への復帰を自分の名誉とも愉快とも思はない」と書いている。同時に「大学教授としての私の地位と仕事とが福音伝道の妨げとならず、却つて真理証明の武器として神の祝用を蒙るやう、切に祈り希ふ。神の僕たる以外に私のこれ迄の生涯もな

く、今後の生涯もないのである」とも書き付けている。すべては神のためという願いが、彼には終生伴った。この信仰あって、はじめて彼の生涯は意味をもつ。

前章で記したように植民政策関係の蔵書は戦災で失っていた。また、敗戦で植民地もなくなった日本では、さしあたり、その学問も意味を失っていた。これもすでに触れたところだが、彼は「植民政策」という講座名を、「国際経済論」(国際関係論)と改名した。授業は翌一九四六(昭和二一)年三月からはじまるので、それまでは研究室で準備に当たることになる。

矢内原忠雄に「学問的精神と大学の使命」という重要な論文がある。これは忠雄自身が最後のフリーズで、これが自身の「学問について」の考」で、「去る三月再び大学の講壇に立つた時、学生に対つて述べた開講の辞」と言っているように、一九四六(昭和二一)年

の新学期開講に際して、受講生に語ったものである。論は五つのパートから成り立つ。「一 日本の復興と学問的精神」「二 学問的精神の実態」「三 学問的態度」「四 学問と政治」「五 大学の使命」である。

ここで彼はまず「学問的精神」とは何かを問う。欧米の学問的精神は、ギリシャ哲学とキリスト教信仰によつて養われてきたが、日本は欧米文化の成果を輸入したけれども、その根柢にあるキリスト教を取り入れなかった。が、「敗戦は明治維新以来八十年間の日本国民の歩みを反省させ、その間に於ける誤謬を精算し、新なる国家としての再出発を要求してゐるのである。その根本的問題の一つとして、日本国民は学問的精神を養ふことに心がけねばならない」と彼は言う。そして「真理に対する愛、即ち「真理愛」こそ学問的精神の実態である」とする。彼の大学人への要求はきびしい。学問の態度として彼は「具体性を有すべきこと、事実の分析たるべきこと、戦闘的たるべきこと」の三つをあげる。

「大学の使命」を論じて忠雄は、「大学は真理探究の最高学府である。従つて大学の学問的自由は絶対的でないならばならない」と言う。ここには彼自身が体験した、かつての苦しかった学問生活の体験が反映している。この考えは翻つて、次のようなきびしいことばともなる。

このやうに大学の自由は絶対的であるが、その事は当然大学が真理探究に忠実であることを要求する。外に對つて大学の自由を主張する者は、内に於いては大学内の学問的規律の肅正を計らねばならない。学問的精神に乏しき教授あらば之を放逐せ

ざるべからず。学問的自由を解せざる教授あらば之を免職せざるべからず。教授が相互に切磋琢磨し、真理顕揚といふ共通目的の爲めに学問に精励し、学問的精神の澎湃として横溢するところ、そこに始めて大学の自由は存在する。

右のような、きわめて真つ当な考えすら、戦時中のみならず、平時の大学にあつても守られないことを彼は見抜いていたのである。こうした考えがあつてはじめて、「大学は社会の一部である。故に社会の波動は大学にも及び、大学は社会と共に苦悶し、社会と共に戦闘すべきものである」とか、「大学は社会の苦しみを最も深きところにて於いて苦しみ、之に對して一時的なる間に合せの解決でなく、永遠の意味を有する合理的解決の道を示し、苦悶する社会の希望となり良心となるべきものである」などのことばが生きてくる。学問の象牙の塔からの脱出と、社会の中で大学の意味がすっかりと述べられている。「学問的精神に乏しき教授あらば之を放逐せざるべからず」とか、「学問的精神の澎湃として横溢するところ、そこに始めて大学の自由は存在する」などのことばは、二十一世紀のこんにちの大学にも必要な「大学の使命」であろう。

経済学部には同じく戦中に思想問題で大学を追われた大内兵衛・有沢広巳・脇村義太郎なども復帰した。学部長は前章でふれたやうに、戦中を経済学部で何とか耐え抜いた舞出長五郎であつた。一高時代からの同窓で秀才として知られた舞出は、戦中を首をすくめるやうにして送り、戦後初期の経済学部再建に力を尽くした。特に人事の面での功績は大きい。この親友がいなければ、矢内原忠雄の経済学部復帰はあり得なかつたかも知れない。

大学に復帰した矢内原忠雄は、一九四六(昭和二一)年三月三日の日曜日から、それまで自由ヶ丘の自宅で行っていた家庭集會を、近くの今井館聖書講堂(東京都目黒区中根一〜二四〜九)に移して「日曜公開聖書講義」として行うようになる。今井館での「日曜公開聖書講義」のことは、次章(第十二章)で採り上げ、詳しく述べることにする。

東大での国際経済論(国際関係論)の講義とゼミは、四月からはじまった。復員学生の多かった時代である。中の一人で、後年東大教授となった川田侃^{たかし}は、矢内原ゼミの様子を「戦後の矢内原演習」で、以下のように伝える。

矢内原先生の演習の題目はアダム・スミスの『国富論』であり、学生にかわるがわる報告させたり、先生が学生に設問させたりして、丁寧^{ていねい}に読み進んだ。ことに先生は『国富論』のなかの一見大筋と関係のない、うっかり読みすごしてしまうような、こまごました具体的事実についてのスミスの叙述に目をとめて、学生の注意を喚起され、そのような個所がもっている意味についていろいろな説明を加えられた。そして、先生はスミスのこういう個所をスミスの枝論とよび、スミスの枝論は実に面白い、『国富論』の一つの特徴だから諸君も繰り返して読んでみたまえ、というような趣旨のことをよくいわれた。

アダム・スミス(Adam Smith)は、言うまでもなく、イギリス国スコットランドの経済学者である。矢内原忠雄は、若き日からスミスに関心を抱いていた。彼には早く「アダム・スミスの植民地

論」(『経済学論集』一九二五・三)という論もあり、留学中の一九二一年(大正一〇)年八月十日には、スコットランドのエジンバラに、スミスの墓を訪ねている。「大きな墓なり」とその日記に記したとは、第六章の「二 イギリス行き」の個所でふれた。スミスは忠雄の好んだ経済学者だったのである。「スミスの『国富論』は先生の愛読書中の愛読書であったといつてよい」とは、右の川田侃の続く文章での証言である。東大を追われた後に自宅で開いた土曜学校で、忠雄はアウグスチヌスに続き、アダム・スミスを取り上げ、講義をしたが、前章でふれたように、速記を中断させたため、活字起こしが出来ないでいた。東大復帰最初のゼミでアダム・スミスを取り上げたのも、こうした戦時中のことともかわらう。その後「アダム・スミスの会」が出来ると忠雄は推されて会長に就任している^④。

川田はまた別の文章「厳格な授業と緻密な研究」^⑤で、忠雄の授業でのきびしい指導と、その反面の実生活での指導のやさしさを次のように記す。

先生についての私の印象をいうと率直にいつて何よりもまず、こわい先生であった。学問のことだけでなく、あらゆる面できびしく厳格であったといつてよいように思う。事実、私は一、二度こっぴどく叱られたことがある。しかし、反面、実にやさしいところがあり、今から思うと、万事につけてまことに行き届いた指導を受けたように感ずる。アメリカ留学中、何回か先生より心のこもった手紙をいただいたときの嬉しかったこと、小さな論文でもおみせすると必ず何かこまかい批評を下さったことなど、今では、先生のやさしかった面が不思議に強

く思い出されてならない。

忠雄は講義とゼミに精を出す、その指導はきびしかった。それは本論第九章でふれたような、弾圧と抵抗に深くかわる。すでに述べたように、十五年戦争期に忠雄の性格は一変した。生来の明朗で穏やかな性格は失せ、常に身構え、きびしく他者の失敗を許せない厳格な人格が形成されてしまったのである。長谷川町子の漫画『サザエさん』の「思いでの人」29「矢内原忠雄先生」(「サザエさん」うちあげ話)長谷川町子全集第32巻収録、朝日新聞社、一九九八・八収録)の描く忠雄像も、右の川田侃の証言と響き合い、当時の矢内原忠雄の実像をよく捉えている。

東大復帰翌年の一九四六(昭和二二)年三月二十六日、忠雄は帝大聖書研究会(のち、東大聖書研究会と改称)を復活させる。このことは、すでに第七章の二でふれている。一方、大学に戻った矢内原忠雄には、次々と重職が押し寄せた。まずは学部選出の資格審査委員会・追放委員会・憲法研究委員会・教育制度研究委員会といった各種委員会委員にはじまり、一九四六年八月には、南原繁総長の発案で発足した社会科学研究所の初代所長に就任、研究所の創設に携わることになる。

研究所は、無からの出発であった。建物の確保から科研費の請求、年間予算の策定、それに机から椅子、さらに人員の配置まですべて所長の忠雄が行った。こうした実務能力には、忠雄は長けていたとしてよい。彼は大学教授としての学問的能力ばかりか、事務や行政能力にも優れたものを持っていたのである。「天は二物を与えず」とはいうものの、矢内原忠雄の場合は例外であった。

社会科学研究所の正式発足は、翌一九四七年の二月一日であり、忠雄はその日の開所記念講演会で、「社研の任務と抱負」と題して講演をしている。ついでに記すと、彼が東京大学から経済学博士の学位を得るのは、同年十二月五日のことである。目まぐるしい日々であった。前章でもふれたが、戦後の矢内原忠雄は、全国各地からの講演依頼にも応えるべく精を出していた。戦時下抵抗のシンボル矢内原忠雄には、一時、学問分野を超えての人氣が集中したのである。加えて今度は、大学行政での仕事も次々に加わった。一九四八(昭和二三)年十月には、舞出長五郎の任期切れに伴い、彼は経済学部長に選出されている。社会科学研究所がようやく軌道に乗った時のことである。社会科学研究所長の任務は、兼任としては翌年六月まで続く。

東大経済学部長就任に関して忠雄は、『私の歩んできた道』^⑥で聞き手の大塚久雄に対し、「私は、戦後いろんな地位につかされましたけれども、自分でなりたいたいと思ったのは経済学部長だけなんです。経済学部は、私もう、それは長くいたところですから、自分のうちみたいに思っていたし、それに改革意見ももっていたんです。だからね、経済学部長は、私志願したんです。そうしたらまあ、舞出君の次は、年齢からいって私ですから、選挙してくれたいんです。それで私は、前から意見を持っていたから、すぐに改革に着手した」と語っている。

鴨下重彦によると、「経済学部の再建は上野(筆者注、道輔)、大内、舞出、矢内原の四長老によつて進められた」というが、中心になったのはむしろ学部長の矢内原忠雄であった。右の『私の歩んできた道』でも回想されているように、経済学部は忠雄の東大就任以

来「長くいたところ」であり、「自分のうちみたいに思っていた」ところである。特にヨーロッパでの研修を経、帰国後本格的に研究と授業に取り組みようになってからは、授業がない日も大学に行き、大内兵衛のことは借りを借りながら、「毎日朝から晩まで研究室に立てこもって熱心に講義案を作ったばかりでなく、実に多くの専門の論文を次々に発表した」のであった。

けれども、時代はそういう彼を経済学部から追放した。その原因が伝統を誇る法学部のような、強固な内部結束による運営や、それを保障する組織や慣行がなく、とかく派閥に頼った教員人事の採用方法にあったことも、彼には体験的に分かっていた。そこで彼はさまざまな委員会を作り、討議し、経済学部の未来像を打ち出そうとしたのである。再建の容易でないことは、彼には分かっていた。が、彼は理想を掲げて前進する。忠雄の学部長在任中に、経済学部では三十周年記念講演会を催している。彼が学部長としてあいさつをするのは、一九四九(昭和二四)年四月三十日のことである。

東大経済学部では三十周年を記念し、『東京大学経済学部創立三十周年記念論文集』(有斐閣、一九四九・七一―一二)四冊を刊行する。その序に忠雄は以下のような文章を寄せている。簡潔に過去を振り返り、未来を思い遣った、すぐれた一文である。引用しよう。

本年四月を以て東京大学経済学部は創立三十年を迎へた。大正八年四月一日、旧法科大学の中から新しい学部として分離独立して以来、わが経済学部の歩んだ道は苦難の連続であったと言つてよい。第一次世界大戦終了後の長い不況期から、昭和六年以降の満洲事変、日華事変、太平洋戦争へかけての十数年

は、新生日もまだ浅いこの経済学部を最初から思想問題の危機の中に投げ込んで了つた。そして思想の危機はまた大学の危機でもあつた。多くの先輩や同僚が相次いで教壇を去つて行き、一時経済学部そのものの存在が危殆に瀕したやうに思はれた。戦争の進展とともに経済学それ自体の窒息状態がはじまつたが、学問を軽蔑したものはやがて歴史の審判を受けなければならなかつた。平和の到来とともに、我々の学部もまた長い学問的沈滞から甦つたが、日本経済のきびしい現実と今後を想ふとき、経済学の将来もまた多端ではなからうか。このやうな時に當つて創立三十年を迎へる我等は、過ぎし日を顧み來るべき日を想ふて寔に感慨深いものがある。ここに同僚相諮り記念論文集四冊を上梓して世に送る所以である。

昭和二十四年四月

名文である。書き写して、筆の人としての矢内原忠雄のすぐれた資質を再発見する思いすらする。「わが経済学部の歩んだ道は苦難の連続」ということばには、実感がこもっていた。「思想の危機はまた大学の危機でもあつた」のことばも重い。矢内原忠雄は経済学部から追われた者ながら、学部への愛着がいかに深かつたかわかるような「序」である。

なお、この『東京大学経済学部創立三十周年記念論文集』の第三部に、彼は戦中に土曜学校で講じたアダム・スミスを取り上げ、「アダム・スミスの戦争論」を書いている。

矢内原忠雄が学部再建に心血を注いでいた一九四九(昭和二四)年一月十九日、故郷の愛媛県越智郡富田村(現今治市)で、兄安昌

が死んだ。安昌は忠雄の手引きでキリスト者となり、平穩な晩年を過ごした。「兄の死」という兄安昌を悼んだ忠雄の一文がある。「兄は『嘉信』の最も善き読者の一人であった。『嘉信』の届く度毎に兄は一度も欠かさず受取の通知をよこした。時には長く、時には短く、感想と感謝がいつもかきそえられてあった」と忠雄は書いている。

兄の死を乗り越える中で、忠雄は同月二十日、日本学術会議会員に、秋、十月一日には、終身会員の日本学士院会員に推薦された。戦後の混乱期で、大学は将来像を模索していた時代である。が、矢内原忠雄は経済学部長在任七ヶ月にして、今度は新設の教養学部長に補せられた。南原繁総長からのたつての願いであった。

丸山眞男・福田歓一編『聞き書南原繁回顧録』^⑩で、南原は教育学の寺崎昌夫の教養学部成立に関わる質問に答えて言う。「まず教養学部長に誰を選ぶかという問題になった。はじめての試みですから、それで委員会なりで考えまして、それで大内兵衛さんに相談しまして、それで矢内原君に白羽の矢を立てたわけです(中略)。幸いあの人は熱心でよくやってくれた。そんなわけで今日のあれができたのは初代学部長の矢内原君と下準備をされた麻生君(筆者注、麻生磯次)はじめ、旧一高の先生方の努力の賜物です」と。

発令は一九四九(昭和二四)年五月三十一日のことである。忠雄は同時に旧制第一高等学校と東京高等学校校長を兼任した。経済学部再建は軌道に乗ったばかりであり、こちらもしばらくは兼務である。大学全体の立場からするなら、彼の識見と行動力が必要とされたのであった。教養学部というのは、新制東京大学発足とともに誕生した新学部である。他の大学がすべて教養部であったのに対

し、こちらは教養学部である。前年五月、矢内原忠雄は教養学部設立委員会委員を委嘱され、その中心メンバーとして働いていた。新学部とはいえ新制東京大学の最大の学部で、新しく組織立てしてゆく必要があったのである。そういう重要な新学部ということもあって、彼は南原総長からの学部長委嘱を断れなかった。また、彼自身新しい理念の新学部に期待していた面もあったのである。

矢内原忠雄の教養学部長時代に関しては、比較的多くの資料が存在する。近いところでは、鴨下重彦・木畑洋一・池田信雄・川中子義勝編の『矢内原忠雄』(東京大学出版会、二〇一・一一)中の二つの論文、池田信雄「教養学部の船出」と川西進「思い出の矢内原忠雄と教養学部」がある。また、東大の『教養学部報』に載ったいくつもの矢内原部長にふれた論は、南原繁他編の『矢内原忠雄 信仰・学問・生涯』(岩波書店、一九六八・八)に収められている。

東大の教養学部は、人文科学科・外国語科・社会科学科・自然科学科・体育科の五科体制から成っていた。教養学部所属の教員は、そのいずれかに所属し、一般教育科目を担当するのである。それは旧来の日本の大学教育の反省の上に立った、総合的視点を重視した教育課程であった。東大ではその上に立つての教養学科の構想も立てられ、実施されることになる。池田信雄の右の「教養学部の船出」には、「教養学科の成立」の項があり、以下のように説明されている。

教養学部が本郷の諸学部に対等に伍していくためには、三、四年次の学生を駒場のキャンパスで育てて卒業生として送り出すことが喫緊の課題となった。三、四次の学生が学ぶシニア課

程である教養学科の設置準備は、矢内原学部長のもと、麻生磯次（国文学）、木村健康（経済学）、玉虫文一（化学）、前田陽一（フランス語）の四人が中軸を担って進められた。最初の教養学部入学生が三年次に進む前に、本郷の既存の学部と重複しない独特の学科を立ち上げるといふ難題に取り組んだ四教授は、旧制高校のよさをどう新体制の中で活かすかに腐心した。早くから専門化せず、教師と密に接しながら教養を身につけることのできた旧制高校の長所を残したいとの考えから、教養学科をレイトスペシャリテーションと少人数教育によって特徴付ける方針が打ち出された。また、広い視野に立つ人材を世に送り出す目的にかなうよう、社会・人文・自然科学を包摂したインターディシプリナリな分科案が構想された。

池田信雄の言う「レイトスペシャリテーション」とは、「米・英・仏・独の文化と社会、国際関係論・科学史及び科学哲学という六分科から成る」学問とされた。

また、川西進の「思い出の矢内原忠雄と教養学部」には、「矢内原先生が、新渡戸・内村から受け継いだ教育理念は、リベラル・アーツ・カレッジの理念と通じるものであり、それが先生の教養学部の構想の母胎で在ったと言えるのではないだろうか」とある。忠雄の師内村鑑三が若き日に学んだアマースト大学が、忠雄の教養学部、そして教養学科創設理念のどこかに生かされているかのように思われる。こうした学問の理念のもと生まれた教養学科からは、やがて「初期駒場学派」と呼ばれる平川祐弘・芳賀 徹・高階秀爾ら、すぐれた人材が育つことになる。

矢内原忠雄は新設の教養学部のために全力を注いだ。一九四九（昭和二四）年の夏は、夏休み返上で新学部創設のための教授会や委員会の開催に当てた。が、彼は公務多忙の中にあっても、相変わらず全国各地でのキリスト教の伝道講演をこなしている。ここに一人の人間の能力を超えた力が発揮される。戦後のキリスト教ブームもあって、彼は引つ張りだこの存在となっていた。新学部を構想し、学部長となり、経済学部長も兼ねるといふ超多忙の中にあっても、彼は頼まれれば各地での講演に出かけた。一九四九（昭和二四）年の夏も、長野県や北海道や東北各地、それに愛知県に出向き、キリスト教の講演をしている。さらに西の広島女学院や京都大学では、平和や国際関係についての講演を行っている。繰り返しすが、戦中を弾圧に耐えた一人の学者の声価は、戦後のこの時期、とみに高まったと言えようか。

この頃彼が書いた論文に、「近代日本における宗教と民主主義」がある。これは現在『矢内原忠雄全集 第十八巻』に収録されており、簡単に読むことができる。初出は国際出版社刊の *Religion and Democracy in Modern Japan*（一九四八・五・二八刊）で、翌年四月十五日付で、日本太平洋問題調査会編『日本社会の基本問題』に収録された。ここで矢内原忠雄は、宗教と民主主義の問題を提起し、新憲法の九条に及ぶ論を展開する。全文はⅠ国家と宗教 Ⅱ近代日本における国家と宗教の問題 Ⅲ宗教の民主主義化 Ⅳ宗教による民主主義化の四章から成る。起承転結によるすっきりした構成の論である。

忠雄の戦中体験が踏まえられた本論は、一八六八（明治元）年の明治維新にはじまる近代日本の歩みを、歴史に沿って点検し、日本

は西洋の文物制度を輸入するに際し、キリスト教を併せ採りいれることをしなかったことの弊が論じられる。その上で国家と宗教の問題へと入る。

彼の師内村鑑三が被った、明治時代の不敬事件のような事例も、彼に言わせるなら、西洋の文物制度のみ採り入れ、その根を培養するキリスト教を併せ採り入れることをしなかったからということになる。明治二十年代の帝国憲法・教育勅語の制定、それに伴っての反動の時代は、巻物に過ぎない教育勅語への最敬礼の強要をもたらした。その流れは加藤弘之や井上哲次郎らのキリスト教排撃の言説を生み、やがては軍部のファシズム化にも繋がることになる。

忠雄は敗戦日本を省み、「明治維新以来学ぶべくして不徹底に終った民主主義政治を再びイロハから学び直さねばならなかった」と言う。他方、戦中の神社参拝の強要は、朝鮮・台湾など、外地に於いて甚だしく、深刻な結果をもたらしたことも指摘する。彼は「皇民化政策がいかに信教自由に対する迫害であり、ファシヨ的暴圧であったかと言う。その上で、制度や思想は、輸入してたやすく学べるが、真の民主主義的人間は、キリスト教の普及に待たねばならないとする。その結論は、漱石の「現代日本の開化」(『朝日講演集』大阪朝日新聞社、一九一・一二)を思わせるものがある。以下のようなのだ。

西洋諸国が文芸復興と宗教革命とを經由し、数世紀の長きに亘つて養つてきた民主主義精神を、明治維新による開国以来八十年間に、日本が十分体得しなかつたことには無理のない点もある。それは学ぶに「時」を要する歴史的経験の成果だからで

ある。それにしても明治維新以来日本の政府と国民とが基督教を学ぶについて示した頑固と不熱心とは、見のがさるべきではない。その意味においては、「基督教は日本の国体に合はない」などと唱道した智者学者輩こそ、第一級の戦犯であると言へよう。

矢内原忠雄の右の論は、今日改めて考えられてよい視点を含む。憲法改正論が安易に叫ばれる前に、丁寧に読まれるべき論なのである。その試みのごく近い例に、二〇一六(平成二八)年五月三日の『朝日新聞』に寄せた憲法学者石川健治の「9条 立憲主義のピース」があげられる。ここで石川は、忠雄の右の論文を採り上げ、詳しく論じた後、今日横行する無造作な憲法論を排し、「私たちが生命・自由・幸福を追求する枠組み全体を支える9条をもっと慎重に扱うことが、国家の安全保障を論ずる前提条件になっている」ことを説得力豊かに展開する。

二 東京大学総長に就任

東大教養学部長時代の一九五〇(昭和二五)年春、彼は日本学術会議よりアメリカ合衆国への出張を命じられた。当時はまだ飛行機は一般化しておらず、船旅であった。「私の渡米」(『嘉信』一九五〇・二)という文章には、「私は日本学術会議から米国に派遣されることに内定し、関係方面の許可があれば、五月早々出発し、往復共船で、向ふに四十五日滞在、七月中旬日本帰着の予定である」とあ

る。なお、『嘉信』の同年八、九月号には「米国日記」という記録文が載っていて参考になる。それによると旅の目的は、「米国における学術研究及び教育の視察」となっている。いまその記録によって、彼のアメリカ旅行の概要を見てみよう。

出発は五月十二日、横浜港からアメリカ海軍の輸送船フリーマン号に乗って忠雄はアメリカに向かう。穏やかな航海であった。日本学術会議関係者は三名。中の一人は、沖縄出身の早稲田大学の総長大濱信泉であった。二十二日にアメリカ西海岸シアトル着。現地到着後は、それぞれの日程に従って行動した。その日忠雄は、シアトルのワシントン大学と美術館を見学、翌日夜半の十二時五十分、シアトル・タコマ国際空港から首府のワシントンに向かった。忠雄は「私にとつての初めての空中飛行であつた」と書く。日本では、まだ飛行機での移動が一般化していなかった時代である。

五月二十五日から六月四日までは、ワシントンに滞在。国会図書館、ハワード大学、米国社会科学研究会、ホワイト・ハウスなどを視察する。国会図書館には日本語の書物が多いのに驚く。自身の発禁本『帝国主義下の台湾』のロシア語訳も見出す。六月五日から七日までは、テネシー州ノックスヴィルに行く。ワシントンからの往復は飛行機である。ノックスヴィルでは、テネシー大学やメリーヴィル・カレッジを視察。八日から十二日までは、フィラデルフィアに滞在。名門ペンシルベニア大学や周辺の諸学校を視察した。スワズモアには、新渡戸稲造の夫人の弟が住んでおり、忠雄をよく世話してくれたという。

六月十三、四の両日は、ニュー・ジャージー州のプリンストン大学を視察。十四日夜、ニューヨークに着き、二十五日の昼まで滞在

した。ここではコロンビア大学やニューヨーク大学、国連本部他を視察、多くの人と会い、日本人教会では講演もした。忠雄にとつてニューヨークは二度目である。一九三三(大正二二)年一月、ヨーロッパでの研修からの帰国途次、この大都会を訪れ、一高基督教青年会で一緒だった、日本郵船ニューヨーク支店勤務の長崎太郎(後年、京都市立美術大学長)を訪れたことは、第七章の一でふれたところだ。冬のニューヨークであった。

が、今度は初夏のニューヨークである。彼は「ニューヨークは大都会である。ロックフェラー・センターの一番高い建物(筆者注、エンパイア・ステート・ビルディング)の頂上から見わたしたニューヨーク市街は、米国文明の模倣型であると言つてよい。ニューヨークの印象や感想は多くある。何といつても大きな都会だ」(米国日記)との感想を述べている。

二十五日の午後は、ニューヨーク北西のコネティカット州ニューヘヴンへ。二十六、七の両日は、イェール大学を視察し、二十七日の夜、ボストン到着。七月一日までケンブリッジに滞在する。当地ではハーバード大学、マサチューセッツ工科大学などを訪問、七月二日の夕方、アマースト到着。五日まで滞在した。その間アマースト大学とディアフィールド・アカデミーを視察した。

アマースト大学は言うまでもなく新島襄・神田乃武、そして忠雄の恩師内村鑑三らが学んだ全米屈指のリベラル・アーツ・カレッジである。内村鑑三は、ここで史学・ドイツ語・聖書・文学・鉱物学・地質学・ヘブライ語・心理学・哲学などを学んでいる。忠雄は後年『続余の尊敬する人物』(岩波新書、一九四九・一一)の「内村鑑三」の項で、アメリカ留学中の鑑三「最大の出来事」として、「シー

リー総長から十字架の福音について貴重な暗示をえた」ことをあげ、それは「己の衷を省みることを止めてキリストの十字架を仰ぎ見るべきこと」を論されたことだと言っている。

アマースト大学を視察した忠雄は、「学生数一、二〇〇名ばかりの小さい大学だが、内容は相当に善い学校のやうだ。芝生の美しい校庭で、中央の丘の上にチャペルがあり」(『米国の印象』^①云々と書いている。忠雄には、「ある小さな大学の理想」(『文藝春秋』一九五二・二、のち『銀杏のおちば』東京大学出版会、一九五三・一一収録に際し、「アマースト・カレッジ訪問記」と改題)というエッセイもある。これは読みものとして、すぐれた文章だ。なお、同時に訪問したディアフィールド・アカデミーは、アメリカの全寮制名門高校である。大卒並みのキャンパスと施設でも知られる。ここは今回のアメリカの旅での唯一の高校訪問であった。

七月六日、ミシガン州のアン・アーバー到着。ミシガン州立大学その他を視察。八日夜、シカゴ着。十三日午後まで滞在した。忠雄はシカゴの印象を、「ニューヨークの市街が立体的に伸びたのに対し、シカゴの市街は横にひろがって、その区域の広いことに驚いた」と『米国日記』に書いている。シカゴでは、シカゴ大学やノース・ウエスタン大学を視察した。以後、七月末から八月初旬にかけて彼の訪問、視察したアメリカの大学は、イリノイ州立大学・テキサス州立大学・デンバー大学・カリフォルニア大学ロサンゼルス校・同バークレー校、それにスタンフォード大学などである。とにかく短い期間に、アメリカ各地の大学をよくぞ巡ったものである。この体験は、やがて東京大学総長となった際に生かされる。

若い時から彼の旅は強行軍をものともせず行われたが、五十歳半

ばを過ぎたアメリカ旅行でも、変わらなかつた。サンフランシスコから船で帰国の途に着くのは、八月九日のことである。十四日午前八時、ホノルル入港。YMCA国際会館で昼食後、日本人有志のために話をする。その日午後十時ホノルル出港、二十三日横浜港に着く。八十日間の旅であった。

東京大学教養学部部長時代の矢内原忠雄の訪米体験は、実り多いものであった。それは若き日の欧米での研修とは別の意味ながら、その後の矢内原忠雄の財産となっていく。第二次世界大戦後のアメリカは、世界最強の経済力と軍事力を保持する超大国として繁栄を誇っていた。冷戦という新たな事態の中でアメリカは同盟国の盟主として君臨する。他方、忠雄は旅行中、アメリカの物質主義・拜金主義をも、しっかりと見つめていた。「米国の印象」には、「テクノロジーの進歩だけでは人間は幸福にならず、世界は平和になれない」と書いている。先見の明あることばだ。

帰国翌月の『嘉信』九月号(第一三卷第九号)の短言には、「米国の不幸」と題しての文章も見られる。ここには「米国の不幸はその幸福な点にある。国土は広く、資源は豊富であり、経済は富み、生活程度は高い。かかる国民はイエスの福音を信するに最も不適当な境遇にある。それはイエスの福音は貧しき者、悲しむ者、柔和な者のための福音だからである」との逆説による鋭いアメリカ批判があるのも見落とせない。アメリカの不幸を、生活程度の高さにあることを見抜いている。矢内原忠雄の真実を見極めようとする眼は、第二次世界大戦後の繁栄の国アメリカを旅し、少しも曇っていない。

アメリカ旅行中の一九五〇(昭和二五)年六月二十五日、朝鮮戦争が起こつた。帰国の船中で書き、同じ『嘉信』九月号に載つた、「日

本に帰る」「平和の道」「モリヤの山」の短言三編は、矢内原忠雄の平和観を考えるのに貴重なものとなっている。

朝鮮戦争を契機とした日本の右翼化に、矢内原忠雄は強い懸念をもち、絶対平和、中立、再軍備反対を強く唱える。「日本に帰る」では、戦中のにがい体験からして、平和を唱えることがいかに難しいかを語っている。

私は日本に帰る。死ぬために帰る。

私がエホバの神によりたのむ平和の道を固執するならば、国民は私をとらへてむち打ち、殺す日が来るであらう。しかし私はそのために死ぬる以外は、日本を救ふ道がないのである。そのことがはつきりした時、私の眼に涙が泉^{つた}み、私の心は単純になつた。その日以来、変貌の山を降りてエルサレムに向ひ給ふたイエスが、私の前に立つて歩み給うてゐる

また、「平和への道」では、日本国憲法を取り上げる。特に「第九条」を高く評価し、以下のように言う。

戦争と敗北の犠牲を払ふて日本の獲得した貴重な理想は、「平和国家」である。一切の軍備を持たず、一切の交戦権を放棄した憲法をもつ国家は、古今東西日本が唯一つあるだけである。我らの先輩が軍備の全廃を論じて「空想」と笑はれたことが、現実の事実となつて日本憲法に規定されたのである。日本憲法の草案が米人の手によつて成つたか日本人の手によつて成つたかを問はず、いづれにせよ日本国会の審議を経てこの憲法

は成立したのであつて、それは神の啓示による平和国家の理想を日本国民の意思によつて受け入れたものに外ならない。彼らはこの事実を忘れてはならない。

第二次大戦終了後滿五年の間に国際情勢は大いに變化し、殊に朝鮮事件の勃発は日本の国際的地位にも大影響を与へずにおかない。日本再軍備の聲は、五年前に日本の徹底的非軍備を主張した国民の間からさへも聞かれるやうになつた。日本が絶対的平和の立場を取ることは、現実的意味をもたぬ空想であるとして嘲笑する聲が、国民の指導者の間からさへも聞かれるやうになつた。「平和国家」としての日本は、今や重大なる危機に立ちつつあるのである。

これは、こんにちの二〇一〇年代の憲法論争においても、想起されてよい重要なことばである。続く「モリヤの山」の小見出しの付せられた文章は、矢内原忠雄の平和観を知るのに大事なので、以下に全文を書き写す。

日本が再軍備せず、外国の軍隊の保護をも求めず、平和国家の理想に忠実に生きるとして、もしもそのために他国軍隊の侵略を蒙り、国の独立を失ふとすればどうであらうか。私は米国旅行中この問題を深く考へた。而して平和の理想を守るために日本が他国の軍事的侵略を被り、それによつて国の独立が滅びるとするならば、私は愛する日本を燔祭として神の祭壇にささげようと心をきめた。日本が平和の道に殉じて国家の独立を失ふことが仮にあるとしても、日本民族は永く存続して、平和の

理想を世界に輝かすであらう。日本は自らの国家の滅亡といふ絶大の犠牲によつて世界に平和を維持する役割を果たすであらう。個人の生命がその肉体的生存にあるのでなくて、永遠の生命にあるとするならば、国民の生命も亦地上国家の繁栄にあるのでなく、霊的真理の歴史的把握者たる点になければならない。

アブラハムはモリヤの山の祭壇の上に独子イサクを燔祭としてささげることによつて信仰の絶対性を人類の前に明かにした。この信仰の絶対性に従つてイサクをささげた時、彼は復活を信ずる者の如くであつた。

私は日本に帰る。而して神がそれを欲し給ふならば、私は自ら平和のために死ぬるだけでなく、私の愛する国をも平和のために燔祭として神にささげる。ここまでつきつめられて、私は神を信じた。而して始めて私の胸の波は静まつた。

これらのことばは、戦中の弾圧を体験した矢内原忠雄にして、はじめて言い放つことができたものと言えよう。その平和論は「絶対的平和論」で、「国連安保理の「制裁のための戦争」すら否定するものであつた。それは体験に根ざしたものであり、かいなでのものではなく、揺るぎないものがあつた。彼の絶対的平和論を、単に理想論として退ける研究者は依然多い。が、死をも辞さない右のことばには、強烈な信念が宿り、時代を越えて迫るものがある。

アメリカから帰った教養学部長矢内原忠雄がすぐに直面したのは、学生運動の高まりであつた。いわゆるレッドパージ反対闘争の一環としての試験ポイコットである。レッドパージとは、共産党員やそのシンパを公職や民間企業から追放する政策であつた。GHQ

の指示により前年一九四九(昭和二四)年あたりから朝鮮戦争の時期にかけて行われ、多くの公務員・労働者・ジャーナリストが、その地位を追われた。

東大教養学部学生自治会では、レッドパージに反対し、九月二十九日からじまる試験のポイコットを決議した。この時矢内原忠雄は、学生のピケラインに体当たりして学内に入るが、試験は結局延期されることになる。教養学部長時代の矢内原忠雄の苦い体験であつた。後年彼は『私の歩んできた道』で、「あれはなかなか大事件だつた」と回想している。

彼は学生の試験ポイコットを認めない、他方、学生は戦中の彼の時代思潮への信念に立つた抵抗を知らない、知ろうともしない。唯、学部長は権力者、敵だとはかり信じて、彼の説得に応じない。彼を「キミ」呼ばわりする常識のない学生すらいたという。それはつらいことであつた。これまで何度も引用してきた『私の歩んできた道』には、次のように語る彼がいる。

私のことになるけれども、あの試験ポイコットの際に運動していた学生に向つて、大学はレッド・パージなんかしない、大学は破防法に反対だ、東京大学の先生方は、総長初め、みんな平和のために熱心なんだといえますと、今でも記憶しているけれども、僕に「先生は平和のために何をしましたか。何にもしないじゃないか。それでいて学生を押しつけるのはよくない」と、こういうことをいうんだ。「君は私のことを調べたことがあるのか」と聞いたら、「そういうふう聞いてる」という。つまり何も事実を調べてもないで、ただ一方的にそういうこと

をいう。科学的精神の欠乏だね。総長になってから後にも、学生運動は幾度かあったですけども、まあそういうことです。

戦前・戦中の時代に、権力に徹底的に対峙した矢内原忠雄の言動を知っていたら、学生は恐れ多くて、こんな浮薄な質問など、とうてい出来なかつたらう。が、職を賭して真理を叫んだ矢内原忠雄、——太平洋戦争中も節操を曲げず、最後まで闘った人が、目の前にいる人とは、不勉強ゆえに知らないのである。ただ一般論で、組織の上に立つ人間は悪と決め込んでいる。それは忠雄に言わせるなら、世代論などに還元できない、「科学的批判の精神の欠乏」から来るのであった。戦後の革命運動の限界を彼は見抜いていたのである。

忠雄には、戦中に国民が大本営発表によってだまされたように、戦後の左翼学生が右と左の違いがあっても、同じように上からの指令の誤りに気付かず、騒ぎまくっているようにさえ見えた。けれども、学生のリーダーの中には、数は少ないものの優れた人材がいたのを、忠雄は見逃さない。右の『私の歩んできた道』には、高橋英典と吉川勇一の場合が記されている。二人とも自治会役員で、人格的にも非常に優れた学生であった。彼はこれらの学生に好感を抱いた。

翌一九五一（昭和二六）年八月二十五日から二十八日まで、忠雄は第一回妙高聖書研究会を新潟県妙高山の妙高通信保養所を会場に開く。それまで山梨県の山中湖畔で行っていた聖書研究会が会場の都合もあって出来なくなつたので、変えたのである。まだ、戦後の食糧難の影響もあって、出席者は「米を三合」つ要する」（『嘉信』

雑報、一九五一・七）という条件が付いていた。妙高での聖書研究会は、以後毎年夏に開かれるようになる。その十年間の記録は、各年『妙高聖書講習会記録』と題され、残されることになる。東京目黒の今井館資料館には、合本が保存されているのをわたしは確認している。忠雄はこうした集会での記録を重んじ、大切にしていた。例に漏れず、初山民子の速記が生かされている。

一九五一（昭和二六）年十二月十四日、矢内原忠雄は南原繁の後を継ぎ、第十六代東京大学総長に就く。『嘉信』一九五一（昭和二六）年十二月号（第一四卷第二号）の「短言」に「東大総長」の小見出しで、その心境が語られている。「私は総長のやうな地位と仕事に就くことを期待せず、いはんや希望せず、そのやうな事にならないことを神に祈り求めた。私が選挙の結果をまぬかれる方法は、あらかじめ教授を辞職する外ないことがわかつた。しかもそれは私の現在もつてある教養学部長としての責任上、為し得ないことであつた。／結局私は成り行きにまかせ、神の為に給ふところに従ふことにした。選挙は十二月一日行はれ、私が当選した。私は諾否を留保し、この新しい地位と仕事が従来からの福音伝道上の仕事と両立するか否かを確めた後、十二月三日に至り、受諾の旨返事したのであつた」と彼は書く。

矢内原忠雄が東大総長に選出された背景を、思想史研究の竹中佳彦は、「戦時中のファシズム的な潮流に最後まで抵抗した数少ない人物の一人であるということが、一九五一年の総長就任の意義でもあつたのである。まさしく矢内原忠雄という人物が近代日本思想史の中で高く評価されるのは、この戦時中の姿勢によるものである。それと同時に彼は、朝鮮や台湾など当時の日本の植民地に対して深

い理解を示した。そのことが、戦時中の彼の姿勢と相俟って矢内原のイメージを高めている」とまとめる。まずは調査の行き届いた的確な批評と言つてよいであろう。就任までのいきさつは、南原繁の「信仰と学問」に詳しい。そこで南原は、以下のように言う。

昭和二十六年十二月某日、東大中央大講堂内の評議会室で、総長選挙の投票が開票され、その結果、教養学部長矢内原忠雄君が多数をもって戦後二代目の総長に当選した。その瞬間、拍手とともに一同の眼は同君の上に注がれた。白晳の顔を少しく紅潮させた彼は、受諾の挨拶をするかと思いのほか、沈んだ声で暫く考えさせて貰いたいと言つた。私は選挙管理者の立場上、もし出来たら別室で懇談してはどうかと勧めてみたが、即答が得られそうもなかったので、選挙協議会はそのまま閉じた。

その翌日、下落合の茅屋を庭の落葉を踏んで、彼は飄然訪ねて来た。いうまでもなくきのうの結果についての相談であった。矢内原君が私に訊きたかったのは、総長に就任することによつて、その宗教活動は妨げられはしないだろうかということであった。彼は終戦とともに大学に復帰して後も、大学を罷めてからの八年間と同じように、宗教的個人雑誌『嘉信』の発行はもとより、毎日曜の集会を持っていた。大学校内では学生の信仰団体である「聖書研究会」の指導もしていた。そのほか、時に地方の伝道旅行にも出かけた。彼はこれらの伝道活動が出来ないようであれば、当選を辞退するつもりであつたらしい。国立大学では、ことに戦後、宗教と教育とは厳密に分離された

が、個人としての宗教的信仰や活動は一層自由であり、そのことは教授の場合そうであるように、総長になつても相違はない筈である。ただ、総長は相当の激職であるから健康に留意する必要があるであろうと言つて、私は就任を促した。

戦後東大に復帰してからの矢内原忠雄は、とにかく忙しかつた。役職は常につきまとつた。社会科学研究所長、経済学部長、教養学部長、しかも、これらを兼務した時期もあつた。それに加えて、日曜日ごとの今井館聖書講堂での聖書講義と毎月の『嘉信』の発行、さらに全国各地への講演旅行。彼はそれらを誠実にこなしてきた。総長という大学を代表する者の職責が、いかなるものかは、理解できかねた。

南原繁の右の一文に対応する文書が、矢内原忠雄にある。六年後の『嘉信』第20巻第12号(一九五七・一二)に載つた「感謝」と題するものである。そこには「私は最初総長に選挙されたとき、総長の職務と日曜日の聖書集会並に毎月の『嘉信』の発行とが両立するものであるか否かを、南原総長に聞きに行つた。法規や慣例の上では差支ないと思ふが、事実問題としては大変だらうよ、といふ答であつた」とある。

矢内原忠雄は祈り、慎重に考慮して、総長職を受諾した。『嘉信』第14巻第12号(一九五二・一二)で、彼は「総長になつたからとて、私がいなくなつたと思ふやうな人は『嘉信』読者の中にはゐないであらう。しかし私が墮落したと思つても貰ひたくない。これは私の十字架なのである」と書いている。

彼は忙しくとも神の導きがあるならやれるとの結論を祈りの中で

得たのであった。右の「感謝」の一文は、任期満了の時点での回想であるが、そこでは「私にとつては総長の仕事は集会和雑誌を刺戟し、集会和雑誌の仕事は総長の職務に智慧と力を供給したやうに思はれる。必ずしも二倍の労働ではなく、二つの分の聖霊の働きがあつたとして、感謝を大にするものである」とある。信仰者矢内原忠雄の面目躍如といったところか。

生涯の盟友大内兵衛は、東京大学教授を定年退職後、法政大学総長に就任していたが、矢内原忠雄の東京大学総長就任を知り、「フレー！ ヤナイバラ」という一文を書いている。忠雄をよく理解した、友情溢れる文章である。

大内は感慨を込めて言う。「矢内原教授罷免の辞令は昭和十二年十二月一日に出た（筆者注、第九章の「三 東大教授の辞任」に記したが、正確には「退官願」が十二月一日付で出され、辞令は十二月四日付で出ている）。同じ十二月一日に同じ矢内原が歓呼と期待のうづまきにかこまれて同じ大学の総長に当選した。この間、十四年、大学にとつても矢内原にとつても暗明幾変転であつた」と。以下、大内兵衛のこゝとばに聞こう。

矢内原は新渡戸稲造と内村鑑三の衣鉢をつぐものである。学問においては前者、信仰においては後者、世界主義においては前者、日本主義においては後者。といつても、新渡戸と内村とはある点まで相似である。

かくして矢内原は両者の総合による新種である。その秋霜烈日においては内村色であるが、その春風タイトウにおいては新渡戸流である。しかし彼の著『植民及植民政策』以下十指にあ

まる学術書はむろん新渡戸の線をはるかに超えている。『イエス伝』以下等身の宗教的著作もまた多分内村とちがった面をもつことだろうとぼくは想像する。いずれにしても青年矢内原はより多く内村的であつたが、老熟矢内原は新渡戸により近くなつたようである。説をなすものいわく、「矢内原さんもアメリカへ行つてきてからたいへん柔かになりましたね」と。そうではない。本来、「太平洋の橋」は彼の真面目である。本来なかなか柔和なのである。

この矢内原が南原について東大総長となつた。南原は、改めていうまでもなく東大中興の名総長であつた。東大をして日本の教育の大本山たることに新しい重味を加えたのみではない。彼はそれを「世界の大学」にした。この偉大な総長のあとを受けるものは、だれであつても個人的にはいいめぐり合わせではない。いわんやその思想においてその風格においてよく似たような先輩の後をうける矢内原は役者的意味ではずいぶん損である。『東大学生新聞』はこの更迭を評して、「講和会議以後の新しい状況は南原総長の就任の時とは異つた困難性をもっているといえよう。いいかえれば、南原総長時代は大学秩序の民主革命期といつていいのなら、矢内原総長期はファッシズムとの闘争期といつていいのではないかと。そのとおり。ファッシズムに追われた矢内原を総長にしたものはファッシズムに対する東大の警戒である。総長受諾の日のインテリヴェューにおいて矢内原はきわめてことば少なかつた。彼はその任務の前に戦々兢兢たるがごとくであつた。そしてただ「万一不幸にもファッシズムの攻撃があるならば、真理の権威と学問

の自由のために戦うであろう」とだけのべた。ことばは静かであつたが声には金鉄のひびきがあつた。

矢内原忠雄をよく知つた者のことばである。大学総長はもともと激務である。しかも敗戦後の混乱の中で、「真理の権威と学問の自由のために戦う」とは容易ならぬことであつた。が、矢内原忠雄は理想を掲げて突き進んだ。それは一足前に大阪商科大学の学長を引き受け、教授の半数を入れ替えるという、画期的人事刷新を行い、新制大学大阪市立大学の初代総長（のち教育公務員特例法によって「学長」と改称）になつた恒藤恭の場合とも重なる。

一高南寮十番で一緒だつた恒藤恭（当時井川恭）は、一九三三（昭和八）年の京大事件で大学の自治と学問の自由のために、教授職を抛たざるを得なかつた。彼は文筆で立とうとした。京大事件は彼の隠された才能を世に示すこととなる。京大事件の年から恒藤恭の著作は俄然多くなる。前年までの執筆活動をはるかにしのぐ活躍がはじまるのである。詳しくは小著『恒藤恭とその時代』の巻末に収録した「著作目録」を参照していただきたい。それは矢内原忠雄が一九三七（昭和一二）年に東大を追われた後の多産な執筆活動に重なる。二人とも事件をきっかけにジャーナリストの才能を開花していったのである。

これまでは矢内原事件に光を当てても、少し前の京大事件での恒藤恭とを対比して考える論考はないに等しかった。しかし、共に一九一〇（明治四三）年九月に第一高等学校に入学し、最初の学年を南寮十番で生活した二人の行程を併せて考えることは、きわめて大事な視点である。それは日本の知識人のよき面の精神史を辿ること

になるからだ。矢内原事件を当時の東大経済学部内の派閥抗争という小状況にのみ目を奪われ、それが大状況という時代と社会への闘いであつたということを忘れた過去のいくつかの矢内原論からは、こうした見方は生まれない。

西洋法制史の栗生武夫（当時、東北帝国大学教授）は、恒藤恭の活動を評し、「法理学者としての恒藤元京大教授は、その学識の豊富、知識の深遠、考察の天才的鋭利さにおいてナンバー・ワンである。かりに彼の全作物が、欧州語で発表されてゐたとしたら、とうに彼は世界的法理学者の栄名を獲得してゐたであらう。それほど彼は、日本の学者的地平線を高く抽んでゐるのである」と評する一方で、「彼は非凡なジャーナリストでもある」とする^⑬。この評言は矢内原忠雄にもあてはまる。矢内原忠雄はすぐれた学者であると同時に、「非凡なジャーナリスト」でもあつたのだ。それはほぼ同時期に一高文科に学んだ豊島与志雄や山本有三や芥川龍之介らにも言えることだ。彼らは「学識の豊富、知識の深遠、考察の天才的鋭利さにおいて」一級の学者・文学者であると同時にジャーナリストでもあつたのだ。

当時の恒藤恭を評した大森義太郎の評言があることも紹介しよう。「論壇の文章 ブルジョア学者一べつ」である。そこで大森は、「極く最近盛んに筆をとられる恒藤恭氏の文章は、うまい。恒藤氏の文章をとほりいつペんの評論家なみに扱つては氏も不服であらうが、たしかに本格の文章である。そして、言葉の選び方、調子の整へ方に、いろ／＼と気をくばつてあることがわかる。あの滑らかな文章は相当の苦吟の結果なんだらうと思ふ」^⑭と云う。

文章の巧みさ、うまさ、矢内原忠雄とて同様である。それは恒

藤恭のばあい島根一中、矢内原忠雄のばあい神戸一中時代からの文章修行の成果であった。このことは、これまでも再三述べたところだ。ジャーナリストとしての二人の才能がもつとも輝くのは、第二次世界大戦後のこととしてよい。検閲時代は二人とも苦勞しており、自由な表現活動は制限されていた。特に戦争末期は、書きたくとも書く場が限定されていた。それだけに戦後は、水を得た魚のような文筆上の活躍がはじまる。一人とも激務の大学トップの座にあって、マス・コミ界の寵児となつていく。

三 ポポロ事件

東京大学総長に就任した矢内原忠雄が最初にぶつかった困難な問題は、ポポロ事件と呼ばれる大学自治をめぐる事件であった。総長就任二ヶ月の一九五二(昭和二七)年二月二十日に事件は起こった。当日、東京大学本郷キャンパスの法文経二十五番教室では、文化系学生団体「ポポロ劇団」が、松川事件をテーマとした演劇、『何時の日にか』(藤田晋助作)を上演していた。大学の許可を得ての上演であった。

ところが、その日、会場に観客に混じつて本富士警察署の私服警官四人がいるのを学生が発見、そのうち三人を学生が身柄を拘束し、警察手帳を奪い、謝罪文を書かせた。その際、学生が警官に暴行を加えたとして、二人が「暴力行為等処罰ニ関スル法律」により起訴された。警察手帳のメモには、一部教授の講義内容・思想調査が記されており、警察の明らかな越権行為、否、スパイに等しい行

為であった。新聞・ラジオ(筆者注、テレビは未だ普及していなかった)は、この事件を大きく報道した。

総長就任間もない矢内原忠雄は、以後事件の後始末に苦勞することになる。特に警察手帳の返還に関して、学生を支持する共産党の方針が、返す・返さないで揺れたため、返還が遅くなり、忠雄を悩ませた。当時の東大自治会中央委員会議長(委員長)は、先に矢内原が信頼した学生の一人として名を出した吉川勇一(のち、ペ平連事務局長)であった。

後年吉川は「矢内原忠雄総長のこと」^②という矢内原忠雄回想の一文を書き、手帳事件にふれている。そこでは「手帳事件で一番困ったことは、警察手帳の返還問題でした。手帳は大学に返した上で、その内容(驚くべき学問の自由の権利の侵犯の記録でした)を暴露して闘うという方針を、その後、共産党は返還しないと変えたからです」と言っている。なお、吉川はこの一文で、教養学部長時代の矢内原忠雄にはじまり、ポポロ事件を共に闘った矢内原忠雄の国会審議での堂々たる態度に言い及ぶ。

ポポロ事件は、学生が教室に侵入していた警官の身分を確かめるため、警察手帳を取り上げ、その上で謝罪文を書かせるというプロセスの中で、前述のように暴力行為があったとして、翌日一人の学生が逮捕された。その時の状況がひどかったため、学生や教職員を憤慨させることになる。その後、二人の学生が「暴力行為等処罰ニ関スル法律」により起訴されたが、東京地方裁判所、および東京高等裁判所の一、二審では、無罪とされた。けれども時代の流れの中で、検察側の上告は最高裁に持ち込まれ、二十年以上に及び、懲役六ヶ月と四ヶ月、執行猶予二年で結審した。

事は国会でも問題となり、事件の起こった翌月三月三日の衆議員法務委員会にはじまり、以後五回も矢内原忠雄は衆参各種委員会(三月三日衆議員法務委員会、三月四日参議院法務文部連合委員会、三月一日同文部委員会、三月一日同法務委員会、六月一日衆議院行政監察特別委員会)に、参考人または証人として呼び出されている。彼はそのうちの第一回の衆議員法務委員会における陳述を委員会会議録をもとに整理し、自著『大学について』(東京大学出版会、一九五二・一〇)に収録している。「国会と大学 一九五二年三月三日、衆議院法務委員会における陳述」と題した一文である。

右の一文の「はしがき」によると、「三月三日の衆議員法務委員会では、私一人に要した時間だけでも午後二時から八時半頃までかかり、翌日の参議院法務文部連合委員会は午前十一時から午後九時までで及んだのである。この間、委員である国会議員は出入自由のようであったが、私ども参考人もしくは証人として喚問された者は、長時間釘づけにされたままであった」とある。

そうした過酷な条件下、彼は大学の自由や学問と教育の大切さを語った。彼は国会の証人喚問を、「学問の自由、思想、言論の自由」を説明するよき場と考え、「大学の自由の原則」、——〈学問の自由〉と〈大学の自由〉が不可侵のものであることを堂々と述べる。その一部を引用するなら、「どうして大学は自由を要求するかといえ、第一に、大学は学問研究並びに教育の府であるからです。学問というものは真理の探究でありまして、ある特殊の政治的権威とか宗教的権力によって阻害され、あるいは一つの方向を強要されるということでは、学問は発達しないのであります。政治的権力と宗教的権力から学問を守ることが、世界における大学自由の歴史

である」と彼は出席している国会議員に、言い含めるように語り始める。続いて、大学が教育の場であることなどを、理路整然として述べ、「大学の自由の制度」や「学内秩序と学生運動」にもことを費やした後、「二月二十日及び二十一日の事件」に及ぶ。

これは詳細きわまる「ポポロ事件」の報告とでも言えようか。矢内原忠雄は筆の人である。前述のように、神戸一中時代から彼は書くことが好きであり、検閲時代にあつても筆を曲げることも、折ることもなく、とにかく自己表現に全力を尽くしてきた。しかも口頭での語り方は、一高弁論部以来の修練が生きていた。彼の表現能力は抜群であつた。その実証に即した植民政策研究をはじめとする学的な仕事は、世界的な評価を受けるほどであつたが、こうした陳述においても、彼の研究的方法是威力を発揮する。彼は十分準備して、脇を固め、国会審問に臨んだ。ここに「非凡なジャーナリスト」矢内原忠雄の一面が、実によく発揮される。

ポポロ事件には、事件の当事者であつた当時の学生千田謙蔵の『ポポロ事件全史』(日本評論社、二〇〇八・五)という本も近年刊行され、事件の全貌はかなり明らかになっている。いま、矢内原忠雄の『国会と大学 一九五二年三月三日、衆議院法務委員会における陳述』をめくると、「二月二十日及び二十一日の事件」は、ポポロ劇団の劇の発表会が、何ら政治的な目的を持つものでなく、正規の手続きを経ての上演であつたことを明かす。また、五時半開幕、大学からは厚生部長の下の巡視一名、教室管理の法学部の事務官一名がいたこと、本富士署の刑事は学内から署に電話をかけて、「会衆約二百五十ないし三百、至って静穏無事である、という報告を署にいたした」とある。

これには念を入れて「証人がいます」と付け加える。さらにそれが六時五十分であったとか、七時十分に第一幕が終わり、電燈がともったとき「不幸にして一人の刑事が学生に見つけられました」という風に、時間軸に沿って説明がなされる。三名の警察官が警察手帳を学生に取り上げられ、始末書を書かされたという状況説明も巧みである。

その上でF(筆者注、衆議院法務委員会議事録の陳述では、福井俊平となっている)という経済学部が逮捕された二十一日、午後四時十分以降のことが詳しく語られる。「Fの逮捕されたのはそれから何分かの後であります。時刻が時刻でありますから、そして場所が場所でありますから、東京大学の教授、助教、学生、職員、非常にとくさんのものが見ておりました。目撃者はたくさんおるのがあります。手錠、足枷という話がありました。足かせのことは私は信じておりませんでした。先ほど本富士署長の言明によって足かせをはめたということでもあります」とある。矢内原忠雄の状況説明は、本富士署長の言明をも逆手にとって説得力を伴う。単なる印象や感想ではなく、状況証拠に基づいての発言であるからなのである。それは彼の学問の方法とも重なる。

証言の席で、本富士署長が「職権をもって逮捕する」と言ったことを聞いた矢内原忠雄は、翌日、学生委員長・逮捕された学生の所属する経済学部長、それに厚生部長の三名を本富士署に派遣し、抗議する。さらに文部大臣と警視總監にも報告させるといふ念の入った抗議活動を展開したことを述べる。これは下部組織では、明かさないことを、戦時中の『嘉信』への弾圧で体験してきた矢内原忠雄らしいやり方であった。

冒頭陳述の結びは、「こういうことが今度の事件でありまして、そのことから一般的に大学の自治と警察権との関係云々ということとまで皆さんのご検討が広がったわけでありまして、事件そのものは、そういう状況のもとに行われた事件でありまして、これは大学の建前から申しますと、実に遺憾な事柄であります」となっている。矢内原忠雄の説得力ある陳述は、議員をも動かしたようである。

が、翌日三月四日の参議院法務文部連合委員会での木村守江という参議院議員の質問はひどいものだった。先に紹介した千田謙蔵の『ポロ事件全史』にも、これは「総長吊し上げ」として出てくる。また、国会の議事録にも残っているの、確認できる。確かにひどい。最初から「あなたの陳述と実際は全く相反しております」などというとぼけた質問にはじまり、全体が悪意に満ちたものであった。木村は守江という名からして女性を連想させるが、れっきとした男性である。

彼は難癖をつけた発言で、矢内原東大総長をへこまそうとした。いわゆる「為にする発言」の連発である。矢内原忠雄はそれに対して、誠実で的確な答弁で、大学側を貶めようとする木村の見え透いた質問をかわす。それは同席した東大学生自治会議長吉川勇一をして、「矢内原さんの態度は実に堂々たるものでした。与党代議士の悪口雑言に対して毅然として学問の自由、大学の自治を主張したのです」と言わせるものがあった。矢内原忠雄は警察や国会の権威に対して、敢然として学問の自由や大学の自治にかかわる自己の主張を述べてやまなかった。それは十五年戦争下での、虎の威を借りた議員や下っ端官僚のひどさを身にしみて体験したところからくる彼

の強さであった。

なお、この時、矢内原忠雄に品のない質問を繰り返した木村守江という議員は、慶応義塾大学医学部の出身。開業医を経て、第二次世界大戦後政治家に転じ、当時は参議院議員であった。彼はのち衆議院議員に鞍替えし、三期連続当選。のち福島県知事となり、権勢を誇り、原子力発電所の誘致を進めた。木村には土地開発からむ疑惑が絶えずつきまとい、結局、収賄罪容疑で福島地方検察庁に逮捕され、仙台高等裁判所で懲役一年六ヶ月、執行猶予五年の有罪判決を受けている。戦後の公選知事として、はじめての収賄罪による有罪であった。

ポポロ事件は「暴力行為等処罰に関する法律違反」で、東京地方検察庁によって起訴された。その結果、前述のように一、二審は学生の行為を大学の自治を守る正当のものと認定し、学生を無罪とした。矢内原忠雄は東京地方裁判所の一審無罪判決のを知り、判決文の写しを送ってくれた千田謙蔵に祝福の短い便りを送っている。しかし、検察側の上告により争いが最高裁に持ち込まれ、裁判は長期化した。そして原審を破棄、審理が東京地方裁判所に差し戻され、被告人は有罪と判決された。なお、控訴・上告も棄却された。それらは矢内原忠雄没後のことになる。時代の変転は、判決にも反映する典型的事例と言ったらよいであろうか。

ポポロ事件にかかわる矢内原忠雄の文章に、事件のあった一九五二(昭和二七)年六月号の雑誌『希望』に載った「大学の自治と学生の自治」と題したものがある。参考までに一部を引用する

私は国会というところに初めて入ったのであるが、われわれ

大学人と国会議員と警察とは頭脳の構造と回転の仕方においてかなり相違のあることがわかり、よい経験を積んだ。

国会の委員会での議論が重ねられてゆくうちに、次の点は国会議員も——自由党の議員さえも——また警察側も確認したようであった。

一、学問の自由、大学の自治は尊重する。

一、特高警察は復活しない。

一、次官通達は存続する。

ところでどんな主戦論者でも口さきでは、或は観念的には、平和の愛好者でないものはないように、学問の自由、大学の自治をいかなる方法で具体的に保障するかが、実際問題として重要である。学長官選論や、法学部廃止論や、或は次官通達解消論などの変怪物は世論の風に当って幸に消え失せたが、特高警察的な活動の復活に対してはひとり大学だけと言わず、一般社会も十分警戒しなければならぬのである。それは、日本の社会の現在置かれている国際的及び国内的情况を、警察的な眼で見た場合に写る一つの映像が、想像されるからである。(中略)

大学として学生に望むところは、感情にかられて群集心理的に動揺しないことである。そのような心理状態がいかに少数煽動者の好餌となるか、そして、それによって起った騒擾がいかに警察権介入のおそれを増すかは、過去の経過の経験によってよく知られて来たところである。学生の自治は大学自治の一部であり、大学自治を守る方向にはたらかねばならぬ。学生生活の秩序の維持は学生自らその責任に当るのが、学生自治の本義であろう。学内における非合法の活動を学生自身の力で制止す

るとか、或はその目的のため学校に協力するとか、そういう責任感を伴わないならば、学生の自治はかえって大学の自治を危殆に陥れるおそれがある。大学は外部の政治的権力に対して大学の自由を守ると共に、学内管理の責任をもつ。そのように、学生は学校当局に対して自治を要求すると共に、学生秩序の維持について自ら責任をもたねばならない。

前半は政治家や一般社会への要望であり、後半は学生への要望である。なお、国会証人(または参考人)として喚問された期間に行われた東京大学の卒業式での式辞「蛇のごとくくさつく」²⁶では、「学問的精神」を持ち出し、「真理の為には何物をも恐れぬ」ことを強調する。彼は言う。「世の権力者の圧迫にも迫害にも屈せず、世間の評判と人気をも恐れず、真を真とし、正を正として主張する精神であつて、これはしばしば少数者の精神であるが、この精神の旺盛でないところには健全なデモクラシーはあり得ない。自由のための戦いはこの精神の産物である。この精神によってこそ真理の権威は世に維持されるのである」と。ここには彼自身の戦中の苦い体験と、ポポロ事件を意識した考えが見られる。

それは同じ年の入学式(一九五二・四・一二)の式辞「歴史の教訓を重んぜよ」²⁶にも連動する。この式辞の中で、彼は言う。

大学は外部の政治的・行政的権力の介入に対して、大学の自由を擁護すると共に、大学自身の力を以て学内の秩序を維持しなければならない。大学の自由を利用して、社会の公安秩序をみだすことがあつてはならないことはもちろん、研究及び教育

の場としての大学の機能を害し、任務を妨げるとき活動が、学内において行われることを許すことは出来ない。大学が特定の政党を支持し又はこれに反対する政治教育、その他政治的活動をしてはならないとする教育基本法第八条はこの趣旨に基づくのであり、また大学が学内における政治的活動を許容しないのもまた、この理由によるのである。それは、大学が政治的闘争の場となることは、大学本来の任務とするところの学問的研究及び教育を妨げるからである。

このように、大学は自ら学内の秩序を設定して、学問及び教育の場にふさわしき環境を維持しなければならない。しかし大学は自ら警察力をもたず、ただ学生諸君の理性と良識に信頼して、学生諸君自らが学内の秩序を尊重することを以て、最善の教育と信ずるものである。学生生活における自治を認めるのは、それが大学教育における最善の教育方法だからである。しかるにもし学生自治の名の下に、大学本来の機能であり任務とするところの研究及び教育を阻害する行動をなすならば、それは学生自治の趣旨を裏切り、且つ本学の信用を傷つくるに至るものであつて、厳にこれを戒めなければならない。目的は手段を美化しない。正しき目的は、正しき手段によってのみ達成されるのである。私は諸君が本学の秩序を愛し、本学所定の諸規則を守り、自ら責任を以て秩序を維持し、大学の自治に関し学外からのあなどりを招くことなきよう自重されることを、強く要望する。

入学式でのこうした発言は、西村秀夫の言うように、その「経歴

と地位とは、かれの発言を社会的に重からしめた^②一面が確かにあった。右の式辞には、後に「矢内原三原則」と呼ばれるようになる学生対策の原型が見られる。「大学はストライキを認めない」は、学問の府としての掟として従来からあったが、総長としての矢内原は、さらに「ストライキを議題とする学生大会は認めない。スト決議を緊急の議題として取り上げること認めない」の二項目を加えたのである。

矢内原忠雄の大学自治の考えは、学外からの「政治的・行政的権力の介入」を退け、「学内の秩序を設定して、学問及び教育の場にふさわしい環境を維持」というものである。それは大学としては当然のことながら、学生自治会にとっては、厳しいものであった。具体的にはストライキを計画指導した学生自治会委員長・学生大会議長、それにストライキの議案提案者三名は、原則として退学処分にするのであった。この「矢内原三原則」は、のちの大学紛争で廃止に至るまで存在した。

ポポロ事件の起きた年の一九五二(昭和二七)年十一月、矢内原忠雄は角川書店から『キリスト教入門』^③という本を出している。大行政のトップにあつて、しかも、ポポロ事件という難題を抱えた年に、彼のキリスト教関連書の中で、もっともよく読まれたとされる書物が誕生したことに眼を留めねばならぬ。国会の証人喚問の続く春頃から書きはじめ、八月半ばに書き終える。彼は本書の「序」の終わりに、「昭和二十七年(一九五二年)八月十五日、終戦記念日。山中湖畔において」と書きつけている。山中湖畔とは、山梨県南都留郡山中湖村梁尻^{やまじり}の矢内原家の別荘をさす。

彼は日本人の日常に、キリスト教がより浸透することの大切さを

慮って本書を書いたと言う。「それにしても日本国民は、未だあまりにもキリスト教を知らなさ過ぎる。西欧文明の内容及び基礎を知るためにも、民主主義的精神を理解し之を身につけるためにも、ひるく日本国民は一般にキリスト教のことを知らねばならない。しかしそのやうな知識の問題としてだけでなく、宗教の本来の意味であるところの信仰を得て、人生の生き甲斐と依り頼みを知るためにこそ、キリスト教を学ぶことが一層必要なのである」とは、「序」の中の一節である。忙しい中にあつても、彼は大学生に語りかけるかのようにして、本書を一気に書いた。ポポロ事件を体験し、高まる学生運動の前に、彼はキリスト教精神による教育を真剣に考えていたのである。

激動期の大学総長としていかに対処するか、矢内原忠雄は常に苦慮し、祈りの中で事を断行した。彼が総長の任期を終えるに際して、「学生に望む」と題して『朝日新聞』(一九五七・一二・一四〜一八)に連載した文章がある。そこで彼は学生自治会のスト提案と決議に関し言及し、「学生各自が自分の責任において授業を休み、学外団体の催しに参加するのは自由であるが、スト決議に一般学生の行動に拘束を加え、学校と学生を引きはなそうとするのは、学生自身が大学の自治の原則を浸しつつかあるのである」との考えを述べた。これは大学管理者としては当然の考えながら、社会改革に突き進もうとする学生からは、受け入れられるものではなかった。ここに彼の総長時代の悩みがあつた。

矢内原忠雄は第二次世界大戦後、一貫して平和問題を問い詰めていた。戦後早い時期の一九四八(昭和二三)年十二月に発足した安倍能成・大内兵衛・末川博・恒藤恭・矢内原忠雄ら学者で構成する

平和問題談話会は、一九五〇（昭和二五）年一月十五日、「講和問題についての声明」を発表、全面講和・中立不可侵・国連加盟・軍事基地反対経済的自立を主張した。

この年六月二十五日にはじまる朝鮮戦争で、日本はアメリカ軍の補給基地として重要な役割を演じ、特需によって経済再建の機を得る。一方、在日米軍の朝鮮派遣により、日本国内の治安維持を必要としたGHQの指示を受け、同年八月、警察予備隊令が公布された。こうした情況は、日本社会に反動化の風潮を生むことになる。

四 平和問題への発言

前述のように矢内原忠雄は、総長就任前年の一九五〇（昭和二五）年五月十二日から八月二十三日までの約一〇〇日間、学術研究・学術交流のためアメリカ各地を巡った。朝鮮戦争はその間に起こった。

朝鮮戦争は、矢内原忠雄に改めて戦争と平和の問題を考えさせることになる。そうした中で、彼は日本の最高学府とされる東京大学の総長職に就き、就任二ヶ月目にポロロ事件に遭遇した。この事件をめぐって、彼は国会証人や参考人としての喚問に応じることになる。大学自治の問題をはじめ、自由や平和や独立といった問題を考えざるを得ない場に、彼は立たされたのである。

東大総長時代の彼には、そうした面に関する発言が多い。その多くは『大学について』（東京大学出版会、一九五二・一一）、『日本のゆくえ』（同、一九五三・四）、『銀杏のおちば』（同、一九五三・一一）な

どに収録されている。

『日本のゆくえ』の「序」に彼は、「占領下の六年有半も、サンフランシスコ平和条約発効後も、東大総長就任の前も後も、時を得ても得ないでも、私は日本民族の復興と世界平和のために、私の立場において、私なりに、祈り、考え、論じ、訴えた。事この問題に及べば、私の心は熱しいではいられないのである」と書いている。彼は根っからの平和主義者であった。

東大総長在任中の一九五二年十一月二十九日、諏訪市で開かれた長野県教育会臨時総会での矢内原忠雄の講演は、「平和と教育」と題されたもので、『信濃教育』第七九三号（一九五三・一一）に載り、のち『日本のゆくえ』に収録された。これはいま読んでも何かと教えられるものがある。ここで彼は、まず、教育とは何かについての考えをめぐらす。教育には二つの大きな面があると彼は言う。そして一つは職業教育であり、いま一つは人間教育だとする。人間の能力は無限であり、その種類も限定されない、これが職業教育の基本的命題であると彼は言う。

そこから「一人の生徒に対して、お前はだめだ、お前のような才能のないものはだめだということをお断りできない。どんなごろごろした粗野な石と見える者でも、その中に金銀の成分を含んでいないとも限らない。人間の能力について、お前はだめだという断定をしないということ、即ち一人の人間からどれだけの才能が伸びてゆくかわからない、引き出されてゆくかわからない」ということが、職業教育の第一前提であるように思うのです」という結論が導き出される。

次に人間教育についての考えが述べられる。彼は「人間というも

のは一種特別な生物であつて、単なる動物でもなく、単なる天使でもない。肉体を持った天使である。それが狂えば、肉体を持った悪魔になる。肉体的な存在と霊的な存在との結合された一種特別な生物である。そう考えまして、このような人間を、できるだけ人間らしく養つてゆこうというそのときには、どの人間、この人間ということではなくて、人間というものは、いかなる一人の人間も無限の発達の可能性を含んだ人間である」と言う。そして、人間教育の大前提は、「そういう可能性をすべての人がみんな持っている」という考えにあると、口を極めて述べる。その上で「教育の目的は平和」という持論が展開されるのである。

矢内原忠雄は戦争中の〈鬼畜英米〉教育を批判し、「教育によつて人を憎むことを育て養う。戦争に勝つためには人を憎むという精神を鼓吹する。戦争のために人を犠牲にすることを美化する。そういうことを教育するのは、教育のだからである」と言う。逆コースということばが言われはじめた時代である。彼は「教育の目標は平和であり、人間性の尊重である」という信念を、こまごまと述べる。また、彼は教育の限界にも言及する。人間の生活や思想や考えには、理性で処置のできない面がある、その及ばないところを補充するのに一つの立場、すなわち実行行為、問答無用という暴力行使がある。けれども、これは教育の立場からは否定させなければならぬ。それは人間性を養うということに抵触するからだとする。彼は「暴力を否定する力は何であるかといえは、それは宗教です」と言い、次に「教育と宗教」の問題へと進む。

彼は「宗教は一応理性を否定するけれども、しかし人間の生活の中において理性のあることを認め、これを尊重し、これを育て、引

き延ばしてゆく力が、宗教の世界からくる」と言う。また、「人間に理性をあたえたものは神である」との見解も見出せる。それはさらに「我々が理性を疑い、あるいは理性の努力の効果についてみずから動揺し、失望し、煩悶し、人類の前途について絶望を感じそうになる時に、否、絶望してはならない、否、暴力的になつてはならない、理性の立場を堅持して、忍耐して努力をつづけなければならぬ、ということをお我々に確認し、その立場を示すものが真正の宗教である」と言う。

一九五二(昭和二七)年十二月十日、矢内原忠雄は東京日比谷公会堂で行われた世界人権宣言週間記念講演で、「世界の危機と人間の権利」と題して講演をした。これは『日本のゆくえ』に収録されている。この講演は忠雄の平和論を考える上で重要な意味をもつ。内容は「一 日本における人権尊重の問題」「二 米国内の問題」「三 人権尊重は戦争を否定する」「四 人間よ、人間であれ」の〈起承転結〉四つの章から成り立ったもので、論者の言いたいことが明確に伝わってくる。彼は日本やアメリカの人権問題にふれた後、三章で人権尊重が戦争を否定するものであることを説得的に主張する。

彼は言う。「私は考えるのですけれども、第三次大戦を防止するものは何であるか。力に対するに力をもつてするという方法によつては、この大戦を防止することは出来ない。人間の権利の尊重は、戦争を否定いたします。戦争こそ最大の人権蹂躪者であります。言論・思想の自由も、信教・学問の自由も、欠乏および恐怖からの自由も、すべて戦争の準備および戦争によつて破壊されるのであります。それ故に戦争に反対し平和を念願するということは、人間が人

間として持つところの権利であり、かつ義務であります」と。

最後の章で彼は戦前の苦い体験にふれる。それは一九三七（昭和一二）年十月一日の藤井武記念講演会で、「日本の理想を生かすために、一先づこの国を葬つて下さい」との一文を含む講演をし、東大教授の職を抛つことになったことを指す。そうした事例をあえて挙げ、「私が今日ここに立って、諸君にむかつて、否、諸君の背後にある全世界にむかつて、「人権宣言を、世界人権宣言を、無視し蹂躪し理性と良心の声に聴かずして、戦争の準備と戦争の煽動をするこの世界を一度葬れ」といいますが、それは人間を愛するが故に、世界を愛するが故に、新しい世界を生れ出でしめんがために私が叫ぶのである」と人間の権利、人間の自由の尊さを強調する。

矢内原忠雄は「絶対平和主義者」として、生涯を送った。一九五四（昭和二九年一月号の『中央公論』に、彼は「民族と平和」と題する論文を寄せる。このタイトルには、強い執着があった。それは一九三六（昭和十一年六月、同名の単行本が岩波書店から刊行されたもの）、発売禁止になるといふ、苦い体験をしていたからである。²⁸

この論文で彼は、「今日日本国民がその自主独立の歩みをなすために必要なものは、アメリカ依存の再軍備ではなくして、正しきものを守る神への信頼である」と言う。さらに語を継いで「世界に向って平和の理想を堅持し、平和こそ国家存立の根本方針であるという立場をば固く保つことが、不幸にして今日二つの世界にわかれてある国際社会において、日本の果すべき最も名譽ある役割であるといわなければならない。けだし無軍備の国民にして、初めて真に平和国民たり得るからである」と高らかにその主張を述べる。最後

のパラフレーズを引用する。

独立国お互の間の外交交渉は強制によらず、同意によるべきであり、そして国民の同意は民主的方法によって決定され、かつ表明されねばならない。そして国民的意思がいかように決定されようと、戦前におけるような平和の言論に対する弾圧が再びくり返されることのないように、そしてまた仮りにそのような弾圧が再びくり返される時が来るとしても、平和を愛する者がその思想的節操をまげることのないように。これが私の心からの念願である。

ここに矢内原忠雄の平和への強い願いが込められていることは、もはや言うまでもないことである。これは二十一世紀の世界や日本へのメッセージでもあるかのようだ。彼はきびしい時代の中で、「思想的節操」を曲げることなく歩んだ。忠雄は二度と「平和の言論に対する弾圧」などあつてはならない、と思いを新たにしてるのである。

この年（一九五四）一月一日の『朝日新聞』に、矢内原忠雄は「われらの課題」と題した年頭所感を寄せる。そこで彼は三つの課題を持ち出す。第一は、日本の民主化の事業を成し遂げることだという。「民主化」といふことの根本は、個人の自由と責任の自覚にある。少数の専制的権力者の言いなり放題になつて、長いものには巻かれる、という卑屈な思想は非民主的である。その反対に、大衆の威力にたのんで、少数者の自由を抑圧する暴力的なやり方もまた、非民主的である」と彼は言い、民主主義の思想は未だ日本の社会に

根付いていないとする。

第二は、日本民族の自主独立性の維持の課題だ。彼は「日本国民の自主独立の立場からいって、米軍の基地が今なお数多く日本国土の上に設けられている現状は、決して満足なものではない。こういう状態が永く続けば、それは日本国民の心理に相反した二つの影響を与えるであろう。一つは、反米的感情を刺激することであり、他の一つは、米国依存の迎合的気持を強くすることであって、二つとも日本国民の自主独立の精神からいって、好ましいことではない」と言いきる。

第三は、「世界の平和である」と彼は言う。そして「日本が世界の平和に寄与する道は、軍備放棄、交戦権放棄の憲法を維持することにある」とし、そういう憲法をもつ国が一つでもあることが、世界平和のための燈台となると断言する。これら三つの課題は、いまもって色あせない。

同じ年の五月三日の憲法記念日に、忠雄は九州大学医学部講堂で、「現代の危機とキリスト教」のタイトルでの講演^⑩を行った。その日、彼は憲法改正の気運の生じる、いわゆる逆コースの動きを意識し、それを現代日本の危機としてとらえ、以下のような発言をしている。

基本的人権の尊重と、平和条項の維持とは、戦後に出来た日本国憲法の二大原則であります。憲法といふものは、申すまでもなく国の存在の基本的な原則でありまして、国の基本的な性格とあり方を表明して居るものであります。その大原則が今や揺いで来つつある。一方では、情勢の変化に伴うて憲法を改

正する必要があると主張する人々があり、他方では憲法の大原則を維持すべきであると主張する者があり、また形の上では今の憲法のままにしておいて実際は憲法の原則を修正したと同様の政治をしようとする者もあり、何かガタガタして来た。安定感を失つて来た。これが現代日本の危機意識といふものであるのです。

矢内原忠雄は戦後日本の民主主義に、危機意識を懐いているのである。彼はここで「基本的人権の尊重と、平和条項の維持とは、戦後に出来た日本国憲法の二大原則」と言い、それが揺らいでいるのを懸念する。時代を超えた危機意識である。それは二〇一〇年代の危機とも重なることに留意したい。彼はこうした危機を越えるためには、キリスト教の精神が必要である、それが国を救うと主張し、「キリストによる救の原理をよく学んで頂きたい」とした。彼は講演を「我々は現代の危機を解消するために、科学とか民主主義とかの道ではなく、別の道から有効な救を発見することが出来る、と信ずるのであります」で結ぶ。「別の道」とは、彼が理想に掲げるキリスト教の信仰に立った道であった。

矢内原忠雄は、生涯非戦論の立場をとった。彼は歴史を支配する神のことに常に耳を傾け、反動としての国家と向き合ったのである。困難な現実の中で、彼は理想を高く掲げて前進する。

注1 矢内原忠雄「戦の跡」『嘉信』第八卷第一二号、一九四五年一月、のち『私の歩んできた道』東京大学出版会、一九五八年三月二二日所収。
『矢内原忠雄全集』第二六巻収録。一〇三―一七ページ。引用は初出

- 『嘉信』による。
- 2 矢内原忠雄「学問的精神と大学の使命」『世界文化』一九四六年七月一日。『矢内原忠雄全集』第二巻収録。三八一〜三九八ページ
 - 3 川田 侃「戦後の矢内原演習」『矢内原忠雄全集』月報9、のち南原繁・大内兵衛・黒崎幸吉・楊井克巳・大塚久雄編『矢内原忠雄―信仰・学問・生涯―』岩波書店、一九六八年八月三日収録。四三三〜四二六ページ
 - 4 「アダム・スミスの会」のことは、大河内一男の「矢内原先生と」『アダム・スミスの会』『矢内原忠雄全集』月報8参照。のち南原繁・大内兵衛・黒崎幸吉・楊井克巳・大塚久雄編『矢内原忠雄―信仰・学問・生涯―』岩波書店、一九六八年八月三日収録。四三二〜四三七ページ
 - 5 川田 侃「厳格な指導と緻密な研究」『教養学部報』一九六二年一月、のち南原繁・大内兵衛・黒崎幸吉・楊井克巳・大塚久雄編『矢内原忠雄―信仰・学問・生涯―』岩波書店、一九六八年八月三日収録。四三八〜四四〇ページ
 - 6 矢内原忠雄「私の歩んできた道」東京大学出版会、一九五八年三月三十一日。のち『矢内原忠雄全集』第二六巻収録。六四四ページ
 - 7 鴨下重彦「昭和初期からの風雪の人」鴨下重彦・木畑洋一・池田信雄・川中子義勝編『矢内原忠雄』東京大学出版会、二〇一一年一月二日。三九ページ
 - 8 大内兵衛「赤い落日―矢内原忠雄君の一生」『世界』一九六二年三月一日、のち大内兵衛著『高い山―人物アルバム』岩波書店、一九六三年一〇月一〇日収録。一〇八〜一三三ページ。南原繁・大内兵衛・黒崎幸吉・楊井克巳・大塚久雄編『矢内原忠雄―信仰・学問・生涯―』岩波書店、一九六八年八月三日収録。三二四〜三四二ページ
 - 9 矢内原忠雄「兄の死」『嘉信』一九四九年二月、第一二巻第二号。のち『矢内原忠雄全集』第二六巻収録。四三六〜四三七ページ
 - 10 丸山眞男・福田歓一編『聞き書南原繁回顧録』東京大学出版会、一九八九年九月二〇日。三七〇〜三七二ページ
 - 11 矢内原忠雄「米国の印象」『読売新聞』一九五三年七月二四、二七日、八月二二、二五日、「銀杏のおちば」東京大学出版会、一九五三年一月二〇日所収。のち『矢内原忠雄全集』第二六巻収録。七四六〜七六〇ページ
 - 12 朝鮮戦争 一九五〇年六月二五日未明、三八度線全域で南北朝鮮軍が全面的な戦争状態に入り、北朝鮮軍は三八度線を越えて南へ進撃した。国連安全保障理事会は、アメリカの提訴を受けて北朝鮮を平和破壊者とし、三八度線への撤退を要求、アメリカを中心とした国連軍を大量に投入した。戦争は当初北朝鮮軍が圧倒的に優勢であったが、九月、国連軍は仁川上陸作戦に成功して反撃を開始し、中国国境付近まで北進した。一月中国は義勇軍を募り、一九五一年春、三八度線まで奪還。一九五三年七月二七日、板門店で休戦協定が成立した。
 - 13 注6に同じ。六七ページ
 - 14 竹中佳彦「日本政治史の中の知識人 上」木鐸社、一九九五年二月二〇日。二七ページ
 - 15 南原繁「信仰と学問」南原繁・大内兵衛・黒崎幸吉・楊井克巳・大塚久雄編『矢内原忠雄―信仰・学問・生涯―』岩波書店、一九六八年八月三日収録。五〇一〜五〇三ページ
 - 16 大内兵衛「フレリー！ ヤナイバラ」『信濃毎日新聞』一九五一年一月二日。のち『高い山―人物アルバム』岩波書店、一九六三年一〇月一〇日収録。一三九〜一四二ページ

- 17 関口安義『恒藤恭とその時代』日本エディタースクール出版部 二〇〇二年五月三〇日
- 18 栗生武夫『論壇時評』『読売新聞』一九三三年七月二九日
- 19 大森義太郎『ブルジョア学者一べつ』『東京朝日新聞』一九三三年七月二六日
- 20 吉川勇一『矢内原忠雄総長のこと』『思想の科学』一九六七年四月一日
- 21 注20に同じ
- 22 一審、東京地方裁判所一九五四年五月二一日判決。二審、東京高等裁判所、一九五六年五月八日判決。
- 23 千田謙三『ポポロ事件全史』日本評論社、二〇〇八年五月一〇日。なお、千田謙三宛矢内原忠雄書簡は、『矢内原忠雄全集』第二九巻の書簡集には収録されていない。右の『ポポロ事件全史』に収録された千田謙三宛矢内原忠雄書簡には、『拜啓／貴君の事件公判にて無罪の判決にありたる旨御速報下され、安心いたしました。／尚、判決書写御送付下され確かに落手致しました。／御健在を祈る。／一九五四・六・二／千田謙三様』とある。
- 24 差し戻し審、東京地方裁判所、一九六五年六月二六日判決。上告棄却。東京高等裁判所、一九六六年九月一四日判決。最高裁判所一九七三年三月二二日判決。
- 25 矢内原忠雄「蛇のごとくさどく」一九五二年三月二十八日、卒業式のことば『『大学について』東京大学出版会、一九五二年一月一日、のうち『矢内原忠雄全集』第二巻収録。二四五～二四七ページ。なお、「蛇のごとくさどく」とは、『新約聖書』「マタイによる福音書」10章16節に見られるイエスのことばによる。
- 26 矢内原忠雄「歴史の教訓を重んぜよ」一九五二年四月二二日、入学式のことば『『大学について』東京大学出版会、一九五二年一月一日、のうち『矢内原忠雄全集』第二巻収録。二四八～二五五ページ
- 27 西村秀夫『矢内原忠雄』日本基督教団出版局、一九七五年七月一〇日。二六二ページ
- 28 『キリスト教入門』は、版を重ね、のち「キリスト教早わかり」と「イエスの生涯」を加え、一九六八（昭和四三）年九月二〇日付で角川書店から新版が刊行された。新版の「解説」を担当した坂井基始良は、ポポロ事件のあつた年の執筆を重視し、「キリスト教信仰を学生たちに伝いたいとの熱誠が本書執筆の動機をなしている」とする。
- 29 『民族と平和』は、岩波書店から一九三六年六月二五日刊行。翌年増刷の際、発売禁止となる。「戦の跡」（『嘉信』一九四五・一二）のち『私の歩んできた道』収録）には、警保局長安倍源基氏は私の著書『民族と平和』を発売処分に付して、とある。
- 30 矢内原忠雄「現代の危機とキリスト教」。(上)(中)(下)三回に分けて『嘉信』第一七巻第六～八号（一九五四年六月～八月）に連載され、のち、『矢内原忠雄全集』第一六巻に収録。四九九～五二六ページ

受領日 二〇一六年九月八日
受理日 二〇一六年十一月九日